

上田市教育委員会 4 月定例会会議録

1 日 時

令和3年4月15日（木） 午後3時00分から午後3時47分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ2階 上田市教育委員会 会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	横 関 妙 子
委 員	綿 谷 憲 一（欠 席）
委 員	森 田 小 百 合

○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、翠川教育施設整備室長、緑川学校教育課長、竜野生涯学習・文化財課長、西嶋人権同和教育政策幹、櫻井スポーツ推進課長、小坂第一学校給食センター所長、武捨第二学校給食センター所長、坂口丸子学校給食センター所長、小泉中央公民館長、小山西部公民館長、滝沢城南公民館長、馬場上野が丘公民館長、小宮山塩田公民館長、唐澤川西公民館長、浅野上田図書館長、柳原情報ライブラリー館長、和根崎上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、樋口武石地域教育事務所長、山寄上田市立美術館長、清水交流文化芸術センター副館長

1 あいさつ

本日はあらたに着任した事務局職員が出席している。この後、自己紹介をしていただく。また、横関委員さんは教育委員として3年間お勤めいただき、本日が最後の定例会となる。我々は仕事においても、普段の生活においてもたくさんの出会いの中で生きている。そして、その出会いは偶然の出会いであり、また最後は必然の別れとなってしまう。我々のご退任される横関委員さんとの出会いやご指導していただいたことを大切に今後の教育行政にあたりたいと思っている。

2 事務局職員自己紹介

それでは、新任の事務局職員の自己紹介に移りたいと思う。

順番を申し上げる。

1 列目、櫻井スポーツ推進課長、2 列目、滝沢城南公民館長、和根崎上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、3 列目、小宮山塩田公民館長、山寄市立美術館長、清水交流文化センター副館長、坂口丸子学校給食センター所長。

3 協議事項

(1) 上田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（スポーツ推進課）

○資料1により櫻井スポーツ推進課長説明（要旨）

今回の委嘱について、委員の任期を本年4月1日としていることから、本来3月の定例会で協議をお願いするべきところだったが、推薦団体の人事異動等により、候補者全員を選定できなかったために今回4月の定例会で今回協議をお願いするものである。この点についてお詫びを申し上げるとともにご了承いただくようお願いしたい。

それでは、上田市スポーツ推進審議会の委嘱についてご説明させていただくので資料1をご覧いただきたい。スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議するため、スポーツ基本法、及び条例の規定に基づき設置するものである。具体的な審議内容は、第2次上田市スポーツ推進計画及び上田市スポーツ施設整備計画等に基づく事業の評価や、スポーツ推進事業への提言である。任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間で年間2回から3回程度の会議を予定している。委嘱人数は、スポーツを推進する関係団体から5名、スポーツに関するさまざまな分野で活躍する方々への個人依頼が4名、公募委員が1名の計10名。副市長を委員長とする審議会等附属機関委員選考委員会に諮り委員の構成を決定した。各委員候補者の推薦団体等の詳細は資料に記載のとおりであり、個々の説明は省略させていただく。

峯村教育長

冒頭で櫻井課長が申し上げたとおり、本来この定例会を経てから委嘱ということになる。なかなか委員が決まらなかったということで事後報告となってしまったことをお許しいただきたいと思う。

ご意見等がある方はお出しいただきたい。

よろしいか。

全員了承

4 報告事項

(1) 令和3年度交流文化芸術センター主催事業及び主催者名義について

(交流文化芸術センター)

○資料2により清水交流文化芸術センター副館長説明(要旨)

交流文化芸術センターと上田市立美術館はサントミュージーズで事業を行っている。市長部局で事業を行っているが教育委員会と関係が深いということで、毎年、年度始めに1年間の事業について説明している。

まず、交流文化芸術センターは、主催事業と主催者名義について、はじめに教育委員会と連携が深い事業について、資料に基づき説明させていただく。

1つ目は、★印の「ニッセイ名作シリーズ」は、日生劇場が公演していて全国各地を展開している音楽劇である。今年作品は「あらしのよるに」ということで、3回上田市で無料公演をしていただける。小学生を対象にこれから募集をかけるところだが、ご承知おきいただきたい。

次に、■の印で芸術ふれあい事業が3つ記載されているが、レジデントアーティストということでサントミュージーズの方へ音楽家を招いて何日間か滞在してという事業である。■芸術ふれあい事業「クラスコンサート」は、市内の全小学校の5年生を対象に各学校を回る事業である。2つ目に■芸術ふれあい事業「地域ふれあいコンサート」は、それぞれの担当アーティストが地域の公民館へ行きコンサートを行い、最後にサントミュージーズでリサイタルを行う事業である。小学校と公民館へそれぞれ回るのをご承知をお願いしたい。

3つ目、■芸術家ふれあい事業「ダンサーによる特別授業」は、音楽家とは別に市内の小学校3～4年生を対象にお届けする事業である。

それでは、本題の主催事業の主催者名義ということで上田市(上田市交流芸術センター)・上田市教育委員会と資料に記載があるが、資料に添付されている金子三勇士さんによるピアノ・リサイタルのチラシだが、その表面の左下に小さい字だが主催ということで上田市(交流文化芸術センター)並びに上田市教育委員会というクレジットを入れさせていただき、教育委員会の事業でもあるということをお示しさせていただくということである。資料2の裏面にお戻りいただき、今年1年間の公演の予定である32公演が並んでいるが、それぞれの公演にチラシや広報で上田市教育委員会の主催が入るということをご承知おきをお願いしたい。資料の次のページは、先ほど申し上げた「芸術家ふれあい事業」で回る4人のアーティストのプロフィールと担当地域、いちばん上の伊藤文乃さん(ヴァイオリン)は中央公民館や塩田公民館の地域の小学校を回って公民館を回るという内容である。それぞれの内容については資料をご覧ください。次のページ■セレノグラフィカ(月面地理学)は、ダンスの授業ということで小学生3、4年生を対象に各学校を回る(対象地域未定)予定である。

そのほか、もう1つの資料でサントミュージーズの音楽事業の1年間のパンフレットである。先ほどのレジデントアーティストについても記載があり、これから先のリサイタルやワンコインマチネ、オーケストラシリーズ等があるので、教育委員の皆さんも予定を立ててご覧いただければありがたいと思う。直近の金子三勇士さん、三原未紗子さんについてはすでにチケットが完売してしまったので次の公演をお願いしたい。

峯村教育長

ただ今の主催事業の予定、主催者の名義について報告があった。ご質問、ご意見等があればお出しいただきたい。

北沢委員

資料2に関してだが、コロナの感染が今以上に広がった場合は、この事業に対して影響があるのか。具体的には中止、または延期があるのかということをお聞きしたい。もし、中止や延期などを判断する場合の基準があるのかどうかお聞きしたい。

清水交流文化芸術センター副館長

ニッセイ名作シリーズでは9月の時期なので募集はこれからだが、このままの状況でいくとホールが1,500人入るところだが、現在半分の50%を入館できている。実際には、それぞれの小学校にご案内を出して小学校の希望で普段教室に入っているのもっと詰めていいのであればたくさん人を入れることも可能なので、これから先のコロナの状況と各学校の判断になる9月なのでまだ先は見えない。次のふれあい事業についても年間4人のアーティストはそれぞれ時期が違うので、これから先に募集をかけていくが各学校の都合やコロナの状況を考え合わせ、学校と相談しながら進めていくことになろうと思う。

北沢委員

相談しながらということだが、数値的な基準のようなものはどうなのか。

清水交流文化芸術センター副館長

長野県がコロナ対応の感染予防対策方針を3月27日に示したところによると、大きなホールに関して1万人以上は5千人までの上限が決まっている。それ以下は100%入れてよいということが基本のラインなのでセントミュージゼは全員入れてもよいことになっている。ただ、イベントの内容によって、例えば、ロックコンサートやスポーツ観戦など大声を出すようなイベントがホールで行われる場合は50%まで下げなさい、それ以外は100%入れてもよいことという基準がある。加えて言うと、実際にセントミュージゼだと100%は入れられるが、きてくださるお客様が隣にいると嫌がるというような状況があり実際に今は50%である。

峯村教育長

県が定めた6段階のレベル等については何か考えているのか。

清水交流文化芸術センター副館長

レベル5になると公共施設等の社会教育機関等が閉館の要請を実際に県が出すという方針を定めているが、公共施設等の要請はまだきていないので何とも言えない。レベル5になってそのような要請がきたら上田市の公共施設がいくつもあるのでその中の兼ね合いも考え合わせ、感染症対策室とも相談しながら決めていきたいと思う。

横関委員

今の話に関連してお伺いしたいが、レジデントアーティストが県外からいらっしゃる時だが、その場合はPCR検査を実施される予定はあるのか。

清水交流文化芸術センター副館長

それも状況によりけりだが、現在のところはこちらの方でということはないが、アーティストによっては検査をしている方もいる。1週間ぐらいは滞在しているので、それを2回ぐらい繰り返しながら帰っているという状況である。その期間にあたったときの判断になろうかと思う。

横関委員

まん延地域からいらっしゃるとなれば県境をまたいでくるわけだから、そのときに学校の方で感染が広がらないようにということで検討していただければというように思う。安全を第一に考えていただければと思う。そうでなければ県内の人を呼ぶということも流動的に考えてもよろしいのではないかと思うので検討いただきたいと思う。

そのほか、サントミュージゼのロビーや外の広場の活用について、現在の状況と今後どのように活用されていくのか伺いたい。

清水交流文化芸術センター副館長

こちらも状況によりけりだとは思いますが、現在のところ、どなたでも自由に入館することはできるが、以前のようにテーブルが並んでいて、かつての光景だと高校生が勉強しているという状況は今のところ作り出さないように施設をしつらえている。そのときの状況をみて開放していくというようなことを館内のプロムナード等については考えている。緑地広場の方については特段規制というものは設けていないので、今後のコロナの状況をみて考えていきたい。

横関委員

サントミュージゼの中は勉強する場所としても最適だとは思いますが、文化施設としてどのような形がよいのかということは今後考えていただきたいと思う。例えば、東御市はロビーコンサートを行って音楽で盛り上げようとしている。空いているスペースをどのように活用していくかということも考えていただければと思う。上田市立美術館の資料の2ページにも記されているように「人」が育つこと、「まち」が育つこと、鑑賞、創作・発表は交流ということで、どのようにしていくかを考えていただきたい。コロナ禍だが外でできるイベント等もあると思う。子どもたちが音楽等を演奏することやダンスを披露することもできると思う。有効活用をして子どもたちがいきいきとできるようなサントミュージゼにしていきたい。

峯村教育長

要望ということでお聞きする。

ほかにはよろしいか。

全員了承

(2) 令和3年度上田市立美術館事業計画について（上田市立美術館）

○資料3により山寄上田市立美術館長説明（要旨）

令和3年度 上田市立美術館事業計画について説明させていただく。令和3年度の上田市立美術館は資料に掲げさせていただいてある事業を行っていく。2鑑賞事業の方では資料記載のとおりである。別紙でも付け加えさせていただいているのであわせてご覧いただきたい。この中で、資料3の表面、第8回山本鼎版画大賞展は、これは令和2年度に開催を予定していたが延期となり令和3年度に開催するものである。資料の裏面では3教育普及事業として、(1)子どもアトリエ事業を中心に行っていくが、その中で体験のところでは例年だと、えのぐであそぼう、アトリエでつくろうは、フリー状態でどなたでも自由に入れるものであったが、こちらの方はコロナの影響で全員申込制にさせていただき、人数を限定して令和3年度は行っていく。また一番下、こちら令和2年度に事業が中止となり、その代替措置として子どもが家で簡単に楽しくできる絵の具あそびや工作の動画を作成した。それを引き続き令和3年度も取り組んでいく予定である。事業計画については以上である。

峯村教育長

美術館の事業計画について、ご質問のある方はお願いしたい。

北沢委員

今までの令和2年度と令和3年度では、事業計画のどこが違うのか。変更点や新企画、目玉になるものがあれば教えていただきたい。

山寄上田市立美術館長

大きく事業展開として変更するものはない。企画展については、今年度はヒグチュウコ展というものを開催する。こちらはどこかで見たことがあるかもしれないが、猫のモチーフ等、そういったものが大変人気があり、皆さんが見て楽しめる誰でも親しめるような魅力のある展覧会を開催するよう計画している。教育普及事業の変更点については、先ほどご説明したとおり体験事業の方でプログラム自体は変わっていないので、やり方がコロナ対策で変わったということである。あとはWebの動画配信で動画をつくるということが新しいことである。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

横関委員

北沢委員がおっしゃったことで、いろいろな新しいことを試みていくことは大事なことだと思うのでコロナ禍でも何が出来るのか、パソコン、インターネットを使った試みも可能性としてはあると思う。ぜひ頭を柔らかくして考えていただければと思う。

峯村教育長

大勢のお子さんをお預かりしている教育委員会としては、子どもアトリエ事業の充実をぜひ
お願いしたい。

ほかにはいかがか。

全員了承

(3) 上田市立美術館運営方針について（上田市立美術館）

○資料4により山寄上田市立美術館長説明（要旨）

昨年9月の定例教育委員会で美術館協議会の委嘱について協議をいただいた。その美術館協議会を昨年4回開催して、平成26年の開館から令和元年度までの間に実施した事業の実績について評価をいただき、さらに今後の事業展開や受け入れについてのご意見を頂戴してそれを運営方針にまとめたものである。具体的に中身を説明させていただく。まず、1ページ目だが、中間期間の評価と課題を記載させていただいている。この評価と課題をもとにどのように解決していくかのことでこの計画を立てている。2ページ目をご覧いただきたい。これは平成23年度の当初に計画をされたもの、基本理念があり、この基本理念は変更がないので「人にやさしい 夢と未来を紡ぐ 創造都市うえだ」の実現を継続して目指していく。そしてそれが根底にある「育成」ということを美術館運営及び事業展開の拠りどころとする。3ページ目では、当初の計画では右上の方に7括りの表で計画していたが、複数にわたってしまうことで計画的にはばらつきが出てしまうので、一般的に美術館・博物館などにおいて事業を行っている区分、資料の左側下になるが、こちらに置き換えて計画をした。続いて、4ページ、5ページ目では、あらためて事業区分に従って基本方針を定めて「学芸展示部門」と「教育普及部門」というように分かれている。学芸展示部門では、今後取り組んでいく点については（1）イ. 開館時に収蔵計画については規制されていたが、6年から7年が経ち、現代作家の収集の計画も今後立てていかななくてはならないという要請も感じているところである。教育普及部門については、（3）これまでも社会人及び学生についての教育普及事業、大人アトリエ事業なども経てきた。（4）子どもアトリエ事業で保育園・幼稚園、小学生たちの創造力を豊かにする、感性を高めるといった教育普及事業を2年にわたり行ってきたが加えて5ページでは、（5）新学習指導要領に対応して、小・中・高等学校や大学、美術教育に携わる教員の皆さんと連携して学校へ芸術家を派遣するワークショップ、現場のニーズに応じた新しいプログラムの開発を行っていきたいと考えている。ここが新しいところである。また、カ. WebやSNSを活用した情報発信に取り組んでいくということを加えさせていただいた。続いて、7ページを。運営管理についていろいろと課題はあるが、交流文化芸術センターと美術館は一体のものとして引き続き市直営による運営管理体制とする。交流文化芸術センターの方では施設の使用料が安すぎるのではないかというご意見があり、見直しをすべきではないかということで、令和3年度以降、適正な使用料の金額や減免等の見直しを行っていく予定である。美術館としても同じように貸室もあるので、こちらの料金設定を見直して適切な受益者負担のあり方などを考えていければと思っている。最後になるが、課題として指摘があるのだが、専門性の高い人材の確保というものが指摘されていて、こちらも今現在人材が潤沢にいるというわけではないので、今後長期

的な視野に立って計画的な人員配置ができるよう体制を整え、各関係のところに要請をしてまいりたいと思っている。

峯村教育長

ただ今の報告について、ご意見等ある方はお願いしたい。

森田委員

子どもアトリエ事業や大人のアトリエ講座は月に何回かということだが、今後もコロナ禍が長期にかかってくる。なるべく、資料にも記載があるようにY o u T u b eやネットの配信等も取り入れて遠隔でも多くの人が参画できる工夫をしていただきたい。また、学校の授業のカリキュラムの中でY o u T u b eやネットの配信等を合わせたプログラムが組めるのではないかと思う。事前に学校の先生方にこのような講座を美術館が主催して行うということをアナウンスする。そのようにすることによりG I G Aスクールの1つの授業スタイルとしては横断的な授業を進めていける。例えば、歴史の授業、社会の授業であっても、それと合わせて関連する美術のことも学ぶ、地理のことも学ぶ等、先生方が複合的に授業内容の組み立てができるよう、美術館側の方でも推進していただければよいと思う。

峯村教育長

学校との連携について、山寄館長説明をお願いしたい。

山寄上田市立美術館長

おっしゃるとおりだと思う。今回、令和2年度に協議会を開催したことについて美術教育に携わる先生と意見を交換する場ができ、すでに上小教育研究会の方から森田委員がおっしゃられたようなプログラムをあらたにできないかと相談を受けており、今年度検討をする研究会のようなものを立ち上げようとしている。今後、私どもだけでは分からないことがたくさんあるので、学校、幼稚園、保育園こちらの先生方とよくお話をしてニーズに合ったカリキュラムを作っていきたいと考えている。

峯村教育長

いかがだろうか。

森田委員

ぜひお願いしたい。

北沢委員

資料7ページの人材確保と配置について、(1)に記されている内容はとても大事だと考えている。ちなみに、指導員ではなく学芸員の立場で勤務している方、その人数を美術館と博物館それぞれ教えていただきたい。

山寄市立美術館長

美術館については、現在学芸員として勤務しているのは5名である。職員全体とすると、今申し上げた5名の学芸員を含めて8名おり、3名については私と事務方で2名。学芸員とすると5名。

和根崎博物館長

博物館は、市立博物館は私を含めて2名、信濃国分寺資料館は会計年度任用職員を含めて3名、丸子郷土博物館については当館の職員が兼務している。学芸員の資格を持っている者は5名である。

峯村教育長

ほかにいかがだろうか。
よろしいか。

全員了承

(4) 出前ときめき講のまち講座について(生涯学習・文化財課)【説明なし】

○資料5

(5) 「学校支援ボランティア」募集について(生涯学習・文化財課)【説明なし】

○資料6

(6) スポーツ関係市長表敬訪問について(スポーツ推進課)【説明なし】

○資料7

(7) 寄付の状況(学校教育課)【説明なし】

○資料8

(8) 行事共催等申請状況について(学校教育課 生涯学習・文化財課 スポーツ推進課)
【説明なし】

○資料9

(9) 公民館だより(各公民館)【説明なし】

○資料10

峯村教育長

それでは、（４）から（９）までは説明はないが、教育委員の皆さまからご意見等があればお出しいただきたい。

横関委員

資料６の「学校支援ボランティアに参加しませんか」の配布だが、学校支援ボランティアはこのコロナ禍でどのようになっていくのかは分からないが、新型コロナウイルス感染予防チェックリストをボランティアが各学校へ提出すると思うが、そちらの方の改訂はされているのか。

竜野生涯学習・文化財課長

感染対策については、公民館と同様に学校でも行われている。現在も委員さんがおっしゃったようになかなか学校へ行けない部分はあるが、今後も状況を見ながら対応を決めていきたいと考えている。

横関委員

以前のものと、現状に合わないものがあるので、現状にあったものに改訂していただいて、ボランティアを行う方は感染予防に努め学校へ入っていただきたい。また、ボランティアの方も守るということもしていただきたいと思う。

資料の配布先のところで住民自治組織と記されているが、住民自治組織とうまく連携ができるとよいと思う。協力を求め、コーディネーターを入れていただいて、コーディネーターの報酬についても住民自治組織のところから少し出していただければと思っている。また、住民自治組織にコーディネーターがいれば、今後の担い手の育成ということにもつながると思うので、そちらの方の連携も考えていただきたい。

竜野生涯学習課長

実はそちらが今回の目玉であるが、コーディネーターやボランティアの継続的な育成と事業の継続ということで、地域はそれぞれの公民館単位に住民組織がある。それぞれが公民館とつながることによって住民組織、そして学校、特に中学校単位としてつながっているということが持続可能な学校支援につながることを考えている。こちらについては、現在のボランティアが住民組織の中に入っただき、住民組織の皆さんの意識が変わっていくとよいというような形で、今年は力を入れていきたいと思っている。

横関委員

ぜひ、住民自治組織の方に詳しく説明していただいて賛同を求めることがよいと思う。そのほか、公民館だよりについては、あたたかいものになるとよいということが希望。見ていらっしゃる方は高齢の方が多いと思う。ネット等を見られない方が昔からある回覧板を見るということになるので、お知らせだけではなく、職員一人ひとりのちょっとした言葉や人権シリーズや四季折々、中央公民館がよく掲載しているようなものはほっとする、つながっているという感じになる。ぜひ、今年この公民館事業の情報発信の向上ということを目標に挙げていると思うので、公民館だよりをどのようにしていくのか検討いただきたいと思う。

峯村教育長

ご要望ということでよろしいか。

横関委員

了承。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

よろしいか。

○全員了承

5 その他

峯村教育長

では、全体をとおして連絡等があればお願いしたい。

よろしいか。

横関委員

3年間教育委員としてこれまで私が感じたことは、多くの方々のために、皆さんは命を削って時間を削って行政を行われていると感じた。本当に細かい資料がたくさんで、皆さんの下にたくさんの方がいらっしゃって、それは大切な命の時間をいただいている。そのおかげで私たち市民がこのようにしていただけることにありがたいと感じる場所でもあった。皆さまによりしくお伝えいただきたい。やはり、尊いお仕事をされているということに市民のために胸を張って自分の仕事をされているんだということに誇りをもって行っていただければと思う。市民の皆さんは期待されていると思う。市民のためにこれからもお願いしたい。これからの皆さまのご活躍を祈念申し上げる。

峯村教育長

それでは以上をもって4月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
